

市民経済委員会会議録

平成21年 3月13日(金)

(開 会) 10:01

(閉 会) 11:12

○ 委員長

おはようございます。ただ今から市民経済委員会を開会いたします。

「議案第22号 平成21年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 事業管理課長

議案第22号 平成21年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算の補足説明をいたします。予算書の289ページをお願いいたします。

第1条でございますが、歳入歳出それぞれを198億4,581万7千円とするものでございます。

第2条では、292ページの第2表債務負担行為において、平成11年に設置した発走合図機と周回表示板が耐用年数を経過するため全国6施行が一斉に改修するもので、この機器をオートレース振興協会が入替をし、平成21年度から8年間で料率も含めて、総額1億167万2千円でリースを受けるものでございます。

平成21年度につきましては、本場開催は、SGレース、これはオールスターオートレースで5日、G レース10日、G レース10日、通常レース60日で、合計で85日の開催とございます。そのうち、ナイター開催は、G 5日、G 5日、通常開催4日の14日でございます。場外発売につきましては、延べ261日の予定でございます。

なお、平成21年度からは、収支改善計画による交付金の交付期限延長期間が終了いたしましたので、JKA交付金が再開いたします平成21年度につきましては、6億3,800万6千円を計上しております。

また、延長した交付金約15億円につきましては、平成30年度までに交付することになりますが、平成22年度から9年間で交付する予定にしております。

主な内容につきまして事項別明細により説明いたします。

まず歳出からですが、予算書の299ページをお願いいたします。

13節、委託料、最上段の競走会業務委託料5,683万1千円及び19節、負担金補助及び交付金、電話投票システム運用負担金6,559万1千円は、インターネットバンクの最大手でありますジャパンネット銀行も使用できるようにするための経費と業務提携をして、オートファンの利便性を確保するとともに、他競技のジャパンネット銀行に加入しているファンを獲得し、増収を図る経費約2,000万円を増額し、計上しております。

同じく負担金補助及び交付金のナイターレース照明設備借上負担金の74,281千円は、ナイター開催経費14日分を計上いたしております。

300ページをお願いします。

13節、委託料の電話投票等マイレージサービス業務委託料2,637万7千円は、先の委員会でもご説明いたしました飯塚本場のレースに対して、電話投票で購入されたファンにキャッシュバックを目的にマイレージをつけるものでございます。

これを実施することによる増収をおよそ4億2千万円見込んでおり、十分に採算はとれるものと考えております。

302ページをお願いします。

13節、委託料 選手寮大規模改修工事設計委託料760万円は、選手寮が、昭和50年2月に建設され、34年が経過しており、大規模改修と耐震補強の調査設計の経費を計上してお

ります。

303ページをお願いします。

13節、委託料、電算装置運営管理委託料1億2,366万5千円は、第一発売所の自動発売機などの保守管理料を増額計上いたしております。

次に歳入ですが、294ページをお願いいたします。

勝者投票券発売収入の、187億3,000万円は、場外発売委託も含めた本場85日分の売上見込みを計上いたしております。

また、受託事業収入ですが、場外発売業務負担金8億5,575万円は、リレー開催も含めます261日間場外発売を実施することによる収入であります。

295ページをお願いいたします。

基金繰入金、小型自動車競走場施設改良基金繰入金1億円は、施設改善等に対する資金不足を生じたため、基金より受け入れるものであります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 永末委員

298ページのファン送迎委託料というのがありますね。これが3千万円ですかね。これはどこにしてあるんですかね。

○ 事業管理課長

このファン送迎につきましては、西鉄を利用しております。

○ 永末委員

何でもかと言いますと、西鉄の停留所がありますね。あそこを何回か通ったんですよ。オートレース場行きという幕が書いてありますね。そのバスが誰も乗っていないまま発車してずっと行ってしまってるんですよ。それを私は何回も後ろからついて行ったことがあるんですよ、庄内のほうに帰るからですね。こういうことがあっていの中で、これは回数はどれぐらい出てるか分からないけど、ちょっともったいないという気がするから聞いているんですが、回数的にもう少し減らしたりすることはできないかについてお聞きいたします。

○ 事業管理課長

このバスの運行につきましては、定時で出発するバスと私どもがバスセンターのほうからの送迎の分で、大体片道20分くらいで行っていると思いますけど、往復で随時運行している分と、市内だけでいいますと、3台が2時ごろまで行ったり来たりするというような状況です。最後はレースが終わって送るというような状況でございます。車1台につき大体5万円程度の予算で運行させていただいております。レースの開催する時間帯は当然お客さんが多く乗って来られますが、あとはわりと少ない人数の時もあると思いますけれども、お客様が来ていただいて買っていただくといった場合に、結局購買金額との関係もございしますが、購買額からすれば1人の購買額が1万5千円程度飯塚オートではありますので、そういう観点からしますと採算も取れているんじゃないかと思います。

○ 永末委員

1日のうちに何往復しているかちょっと分かりませんが、時間的に何時と何時と何時に運行するというやり方をするとですね、かなりバスで行かれる方は時間帯に合わせて行かれるようになるし、そのところを考えると経費削減をする形でいったほうが、あまりもうけもないようなことを続けていくということで批判があっているんでしょう。そういう努力も今後少しやってもらいたいという気がします。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 岡部委員

私も委託料にちょっと関係があるんですけど、各所に業務委託があるわけですよ、例えばテレビの実況中継の委託とか。単価も半端なものじゃないわけよね。これは市場原理に基づいた形でやってるの。それともこしかなというような形の中で選考されてやってるの。その1点だけ聞きたいが。

○ 事業管理課長

一般的な委託につきましては当然競争入札等可能でございますけれども、映像装置等の分とか、トータリゼーションを利用した形の部分とかいった内容につきましては、どうしてもその会社しかできないというような状況もございますので、そういった意味では随意契約で実施しているというものもあります。

○ 岡部委員

結局特別会計だからね、その詳細については私どもも分かりにくい並べ方してあるわけよね。だけど行革の中でね、いつもこう見てるんですけど、業務委託の中で何でこれで、どこが委託しましたとかこの会計の中には書いてないわけよ。やはりこのところをね、もう少しはっきりする義務があなた達にもあるんじゃないかな。今までは私もずっと見てきましたけど、そのまま委託しましたというふうな形になってるけど、じゃあどこにどういう形態で委託しましたということは報告がないわけよね。これは必要じゃないのかな。答弁は要りませんけどね、私はそう思いますよ。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 森山委員

302ページの施設改善費の中の選手寮の大規模改修工事設計委託料ってありますね。これは全体的に大きくやりかえるわけですか。それが1点と、よく私がこの委員長をしているときにいっぺん選手寮を見させていただいた時に、トレーニング室が選手の部屋になったりとか、いろいろなかたちがありまして、なるべくなら私どもがよく言われるのが、せっかく造られるのなら設計の方々も、たださっとするんじゃないかなと思いますけど、あくまでもお願いですけども、やっぱり選手会というものが有りますので、要望を聞いていただいてやるべきかなと。今までなかなかそういう会が、今は田中さんが行っているからその点は考えてあるとだろうけど、前のいろんなものもやりかえる時の会長さん達が偏見と独断でやられたということと、食堂の方々もいろいろと入れ替わりも決まったということで、そしてそれが改善の中で、使っているおばちゃん達がお辞めになって削減して経費削減になったとかじゃなくして、そのおばちゃん達はそのまま掃除の従業員として残られたとかいろいろ改善される中で、僕もあとで聞いた話ですけど、そういうものもあります。だから大規模改善になるんならばですね、もうひとつピシッとした中で、選手会の中の代表者も入れながらですね、快適な形でやっていただかないと、大変失礼な言い方をしますと、昔の炭鉱部屋みたいな形で2段になって冷暖房も上は効くけど下は効かない調整が効かなかったということで、選手のかたは若手は上で年配のかたは下で、選手が風邪をひいたとか、それは昔の話ですけども、そういうものがあって現在を見てまいりますと、大変よそれに比べて飯塚がまずいみたいだというふうにも感じております。そういう意味でせっかくおやりになるのであれば、そういうものもお聞きになってしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 永末委員

300ページの広告料についてお尋ねいたします。1億8800万円という数字が出てます

ね。これはテレビであっているのはちょくちょく見ますね。それと他にどんなもので広告されてあるのか。それと例えばどこかに出すとすればですね、入札であっているのか、単なる委託でしているのか、会社名が出せれば出してほしいと思いますけど。

○ 事業管理課長

広告料に関します広告の場所等でございますけれども、主なものとしては、ラジオ・テレビ・新聞、それから看板、各種イベントへの協賛関係、それからカレンダー等を各所に貼ったりとか、それから最近やっておりますのは各団地等に対しまして広告の投げ込みをやったり、それから電車の吊り下げ広告をやったりとか、駅の周辺に広告を貼ったりとかというような、人の集まる所にやっております。

○ 永末委員

会社とかそういう所にはあまりやっていないということですね。私が思うのに、市の車もありますね。市の車の横とかに何台か書いてあるのも見るので、動いてまわる民間の車がありますよね。私の車に広告をつけていいですよということがあればですね、そういうところにも出していくと、ずっと人の目に触れるというか、そういうこともちょっと感じたから。本来レースは好きじゃないほうなんです。ただあまりにも事業をしている時に目立たんというのはよくないと感じるからですね。どうせやるなら目立つ方がいいんであろうと思うので言わせてもらってます。今後ともよろしくお願いします。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 藤浦委員

レースが嫌いな永末委員が大変前向きないいご提案をしておられますので。私は先ほどの永末委員の質疑の中からヒントじゃないんですけれども、ちょっと感じるがありましたので。送迎バスの話があっておりましたけれども、確かに多い時だけ出して、いない時に出不さないというようなタイミング的なものとか非常に難しい部分があるかと思うんです。あそこは愛宕団地が近くて、多分西鉄の定期の路線バスは常に走ってるんじゃないかと思うんです。あれはレース場の前は通らないんですかね。

○ 事業管理課長

愛宕団地にまいりますバスがＵターンするために今使用させてほしいという申し出がありまして、送迎バスが発着しております場所を通過してＵターンして、愛宕団地のお客さんをまた乗せて戻っていくというような状況はあります。

○ 藤浦委員

Ｕターンをするためだけにレース場のほうに入ってくるという話ですか。もったいない話ですよ。それを活用したらどうでしょうか。要するに送迎バスというものを出さなくて、西鉄の路線バスを使わせると、お客さんに。もちろん費用は自己負担になりますけど、バス代は。要は交通手段があればいいわけでしょう。それを使った方が今言う多額の費用をかけずにきちんと定期的に出ますから。お客さんも行きたい時間を選択できるし。費用を削減するという意味ではね、西鉄とのそういう協議はできないのかなと思うんですけど、どんなものでしょうか。

○ 事業管理課長

今申されますバスがまわってきておりますけども、日常の回数的には一応１日まわしているバスが３台ございまして、大体今言われますバスの時刻表というのは基本的に作っております。その時刻表に基づきまして、３台が循環をしておるという状況ですので、そういうふうなお客様はスムーズに降りたい、すぐに行きたいというような気持ちがいつもありますので、バスの時間帯は確か１時間に１台か２台かその程度が遠回りをして来ますので、非常にそういうふう

な時間がファンにとってはちょっとまどろっこしいという状況もあるんじゃないかならうかと、気持ち的には思うんですけど。そのところはまだ十分にお客さんからお話を聞いたこともございませんので、もう少し検討させていただければなあと思っております。

○ 藤浦委員

お客さんのニーズがあるかと思いますが、永末委員もおっしゃられておったのが、非常に無駄が多いということ、私もそうだなというふうに感じますので、そういった無駄を省くためにはもっと掘り下げて検討してみられる必要性はあろうかと思えます。じゃあその送迎バスに愛宕に帰りたい人なんか乗ったりすることもできるわけでしょこれ。それも1つのサービスというふうに思われてるわけですね。過剰サービスといったら過剰サービスだろうし。そのへんの無駄が今指摘をされておるんじゃないかなと思いますので、よく検討されたらどうかと思います。

○ 事業管理課長

藤浦委員の申されますように、経費の節減というのは私どものモットーでございますので、十分に検討させていただきたいと思っております。

○ 委員長

暫時休憩します。

休憩 10:27

再開 10:33

委員会を再開いたします。

○ 事業管理課長

今後ともご意見を聞きながら検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 吉田委員

バスの問題ですけどね。これは従事員はどのくらい利用してるようですかね。従事員も利用できるんでしょ。だいたい何%の人が利用してるか、ちょっと教えてください。

○ 事業管理課長

実際に数は把握しておりませんが、わずか、乗ってきてある方は、おられます。

○ 吉田委員

景気の悪い時だからですね、全部マイカーでみえてるみたいだけれども、従事員もできるだけね、バスセンターからいつも出てるんでしょ。バスセンターから利用したら、だいぶ良いんじゃないかと思うけれども、ほとんど皆さん昔から、どっちかといったら、レース場勤務の女性はお金持ちだったからマイカー族ばかりだっただろうけど。こういう、景気が悪くなったからこそ、せっかく出てるバスに、いちいちマイカーで乗り付けなくて、バスの利用をしないかという通達も出していいんじゃないですか。大いに利用してくれ、とね。そういうことです。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第２２号 平成２１年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」については、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第２４号 平成２１年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○ 農林課長

平成２１年度農業集落排水事業特別会計予算の説明を致します。

予算書の３１７ページをお願いします。

第１条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ２６，４５８千円とするものであります。

３２１ページをお願いします。

歳出の説明をいたします。

歳出につきまして、１款１項１目一般管理費において火災保険料、事務費委任負担金などを１，７７５千円、２目施設管理費につきましては維持管理委託料などを６，８５４千円とし、２款１項１目の公債費を元金１２，６６０千円、２目の利子を４，１６９千円とするものであります。

戻りまして、３２０ページをお願いします。

歳入の説明をいたします。

歳入につきましては、１款１項１目の事業分担金を１７０千円、２款１項１目の使用料を５，１２１千円とし、３款１項１目の一般会計繰入金を２１，１６６千円とし歳入歳出の収支バランスをとっております。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。

採決いたします。

「議案第２４号 平成２１年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」については、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第２５号 平成２１年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」を議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○ 農林課長

平成２１年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算について説明いたします。

予算書の３２５ページをお願いいたします。

第１条で歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 93,328 千円とするものであります。

３２９ページをお願いします。

歳出の説明をいたします。

歳出につきましては、1 款 1 項 1 目の 一般管理費において職員給与などを 22,909 千円、2 目 市場管理費を計 14,906 千円とし、市場施設の維持管理にかかる経費として計上しております。

そのうちの主なものとしては、330 ページをお願いいたします。

13 節 委託料として、施設設備保守点検、電気設備保安業務、消防設備保守点検等 5,187 千円、15 節 工事請負費として各所補修工事費として 1,730 千円、19 節において負担金などを 1,953 千円、27 節 公課費では、消費税 4,253 千円としております。

331 ページをお願いします。

2 款 1 項 公債費では、元金 39,565 千円、利子 14,948 千円としております。

3 款 1 項 1 目 予備費を 1,000 千円としております。

続きまして、歳入について説明いたします。

328 ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1 款 1 項 1 目 地方卸売市場使用料につきましては 68,036 千円としております。

4 款 雑入の 1,777 千円につきましては水産物部 汚水施設維持管理費負担金の処理費実費としての卸売業者から負担金であります。

2 款 1 項 1 目 一般会計繰入金として 23,514 千円とし歳入歳出の収支バランスをとっております。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 道祖委員

P 328 歳入の使用料及び手数料、地方卸売市場使用料に関してお尋ねいたしますけれど、本会議上で議案についての質疑がございました。これは経営権の民間移譲の話をし始めたという内容だったと理解しておりますけれど、それで間違いないですね。それでですね、ちょっとこういう質問が妥当かどうかというのは、いささか自分も迷っておるんですけども、公共施設等のあり方に関する調査特別委員会の中でそれが質疑されているのか知りませんが、その中に入っているからというような答弁だったような気がするんですけど、間違いないですか。委員会の答申か何かの中で、一次実施計画なり二次実施計画なりの中でそれが含まれてくるといふふうに理解していいんですかね。そうであるとするならば、今ここで卸売市場のことを質疑しておりますけれど、そういうものが決まったら、県のほうに進達してそれもよしとなったとすると、それは今後は今設置されている公共施設等のあり方に関する調査特別委員会の中で条例とかそういう諸々の考え方は質疑されていくといふふうになるのでしょうか。

○ 議会事務局次長

施設に関する統廃合ならびに指定管理者の指定、こういうものに関しましては特別委員会のほうでの審査になろうかと思っております。

○ 道祖委員

昨日の本会議で私は指定管理者に関する議案に対していろいろ審査要望しています。それは日ごろ協議されている所管じゃなくて、公共施設等のあり方に関する調査特別委員会で質疑されるわけですね。であるけれど、経過なりについてはやはり所管の委員会に報告をして、そしてその状況を踏まえて指定管理者にするなり、今回は権限の移譲ということになりますけども、やはりそういう方向に持っていくんだということを説明しないと、つっこんだ所管の質疑というのができないような傾向に出てくるんじゃないかと。特別委員会の中で議案に対する賛否が決められますけれど、それはそれで質疑、審議すればよいとは思いますが、やはりそれに至る審議は所管の委員会で十分になされてある程度方向性が示された中で。執行部として改め

て提案すべきだと思えるんですけど、副市長、私の言ってることは間違っておりますでしょうかね。

○ 委員長

暫時休憩します。

休憩 10:45

再開 10:48

委員会を再開いたします。

○ 経済部長

本委員会に報告も含めまして審査の方法とかそういうものも十分事務局のほうと協議いたしまして検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第25号 平成21年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」については、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第27号 平成21年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」を議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○ 産学振興課長

予算書のP347をお願いいたします。第1条におきまして、歳出歳入予算の総額を1,269,712千円と定めるものでございます。その内容につきましては後ほど事項別明細書でご説明いたします。

第2条の地方債につきましてはP349をお願いいたします。第2表に掲げておりますように、起債の目的ならびに限度額は鯉田工業団地造成事業で1,246,200千円、目尾工業団地造成事業で11,000千円を借入れようとするものでございます。なお、起債の方法、利率、および償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

続きまして事項別明細書により、歳出から主な内容を説明いたします。

P352をお願いいたします。1款1項1目鯉田工業団地造成事業費といたしまして、確定測量委託料、工業団地造成工事の債務負担行為分、污水管渠敷設工事、法面等整備工事、案内標識設置工事のほか、配水管敷設測量設計負担金などの経費といたしまして、1,246,200千円を計上いたしております。

1款1項2目目尾工業団地造成事業費では、確定測量委託料1,100千円を計上いたしております。

次に2款公債費でございます。P353になりますけれども、鯉田工業団地造成事業における平成19年度起債額の償還元金9,627千円、ならびに鯉田工業団地造成事業における平成19年度および20年度の起債額の利子および目尾工業団地造成事業における平成20年度の起債額の利子の合計8,883千円を計上いたしております。なお、昨日平成20年度の両事業における起債におきまして、福岡県の無利子融資であります福岡県市町村振興資金、これを

364,300千円の貸付決定の連絡が入りましたので、併せてここでご報告させていただきます。

次に歳入をご説明いたします。P351をお願いいたします。4款1項1目工業用地造成事業費で主要な財源であります地方債1,247,300千円を計上いたしております。また1款1項1目一般会計繰入金では収支のバランスを調整するため、22,396千円を計上いたしております。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 藤浦委員

質疑というわけではありませんが、名古屋事務所を開設して田中所長が向こうに行かれてどれくらい時間が経ちましたか。

○ 企業誘致推進室主幹

昨年の4月14日に名古屋事務所を開設いたしましたので、はや11ヶ月を過ぎようというところでございます。

○ 藤浦委員

1年弱ですよ。飯塚市のほうも今後の税収なり何なりのメインを握るような状況の中で、今名古屋事務所でがんばっておられるというふうに思いますが、議会の中ではやっぱり対費用効果ですとかあるいは成果について早急な成果を求めるような意見もあります。と同時に早く撤退したらどうかというようなことも言われております。そういった中でこの約1年の成果といたしますか、今の経過。悲しいかな、我々一般質問ではできないんですよ、所管ということで。この委員会ではかこういったお話を聞くことができませんので、この委員会での1年弱を総括していただいて、今までの経過というものをちょっとご報告いただきたいというふうに思います。

○ 企業誘致推進室主幹

昨日の一般質問の中でもざっくりと取りまとめてご報告申し上げたところでございますが、当初は私と副所長の2名でスタートいたしまして、あくまでも元々知り合いの企業さんといいますか、そういった団体も含めましてごあいさつ回りをやっておりましたけれど、ご存知のとおり7月1日にアイシングループのOBを6月で退職なさいました方にアドバイザーとしてご就任いただきまして、その後はそのかたからのいろいろなご紹介、あるいはそのかたの人脈を使った企業、あるいは団体等にごあいさつ、あるいは誘致活動に奔走したという状況でございました。ご存知のと通りのサブプライムローンからリーマンショックに至る状況がございましたけども、私どもといたしましてはインフォメーションセミナーを名古屋の地でどうしてもやりたいというふうに思っておりましたので、11月13日に約65名、50社のかたがたにお見えいただきまして、元のトヨタ自動車九州の副社長にご講演をいただくなど、委員長、副委員長、各議員あるいは市長、副市長にも来ていただきまして、手ごたえとしてはかなりのものがあったというふうに、手前みそではございますけども、自負しているところでございます。その後世界的な経済危機になりまして、現在のところはやはり東海地区全体の雰囲気といたしましては、トヨタ自動車が6月に新しい社長をお迎えになるということで、そういうことを6月に春が来るんじゃないかと心待ちにしながら、この厳しい状況を耐え忍んでなさっているというふうに感じているところでございます。ただこういう時期にやはり企業さんにごあいさつにお伺いする、あるいは言葉は適切ではないかもしれませんが、お見舞いのような形でお回りするというのがですね、非常に企業さんにとってはこの飯塚という地の企業誘致に対する熱意というかそういったものをよくご理解いただけるんじゃないかということで、昨日後答弁申し上げましたとおり、地道に活動を引き続き展開してまいりたいと考えているところでございま

す。藤浦委員にも名古屋に来ていただきまして、商談会にも来ていただきまして、ご覧いただいたとおりでございますが、裾野の広い自動車業界でございますので、まだまだこれから私どもも掘り起こす必要もございますし、そういった意味でも先ほど言いましたように、地道に誘致活動を展開してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○ 藤浦委員

所長のほうからもありましたけど、私どもも会派でお邪魔させていただきました。名古屋の状況とかトヨタの状況とか、いろいろお話を聞かせていただきまして、本当に厳しい状況の中で飯塚市が彼の地で頑張ってるなという姿を見させていただきまして、やっぱり、地元の企業さん、特にトヨタさんの関連会社の方々から見れば、今、なかなか良い話が飯塚市にできないというようなこともあろうかと思えますし、飯塚市としてもそういった手応えがなかなかつかめない現状であろうかというふうに思うんですけれども、良い時だけ行って、がさがさやるよりも、今の状況の中で一生懸命誘致活動を頑張ってるという姿を先方に見せることによって、これは今後に大きな期待をつなぐ、そういった意味においては、今、あなた方のやってる誘致活動というものは、本当に将来の飯塚市のために頑張っているということを私も実際に見てまいりましたので、そのこともやっぱり、ちょっとご披露申し上げたいなということと、名古屋からせっかく帰って来られてますので、マイク握って一言やっぱり、頑張ってる姿を皆さんにPRしていただきたいなというようなことで、この質問をさせていただいたわけですけど、引き続き頑張ってやってください。よろしくお願いします。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第27号 平成21年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」については、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第28号 平成21年度 飯塚市汚水処理事業特別会計予算」を議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○ 環境整備課長

「議案第28号 平成21年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算」の説明をいたします。

平成21年度飯塚市一般会計特別会計予算書の359ページをお願いします。

第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,569万5千円と定めるものであります。その主な内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。

362ページをお願いします。

まず歳入からご説明いたします。

本会計の主な財源であります1款1項1目の汚水処理施設使用料につきましては、平成20年度使用料調定実績を考慮しまして、現年度分1,506万円、過年度分14千円を計上しております。

2款1項1目の利子及び配当金につきましては、汚水処理施設整備基金預金利子として284千円を計上しております。

2 款 1 項 2 目の基金運用収入につきましては、汚水処理施設整備基金運用収入として 3 3 6 千円を計上しております。

続きまして、次のページの歳出についてご説明いたします。

1 款 1 項 1 目の一般管理費として 4 , 0 9 2 千円を計上しております。その主なものは、1 9 節のうぐいす台団地汚水処理施設事務委任負担金 3 , 8 4 5 千円であります。また、旧筑穂町でも納税しておりました 2 7 節の消費税であります。新市になりましても平成 1 8 年度の使用料が 1 , 0 0 0 万円を超えており、平成 2 1 年度から新たに納税が開始されますので 2 2 6 千円を計上しております。

1 款 1 項 2 目の施設管理費として 1 0 , 6 0 3 千円を計上しております。その主なものは、1 1 節の污水管渠の老朽化に伴う維持補修費 1 , 8 3 0 千円、1 3 節の汚水処理施設維持管理委託料ほか 3 件あわせて 4 , 4 8 0 千円、平成 2 0 年度から継続して行います 1 5 節のうぐいす台団地污水管渠改修工事費 2 , 2 0 0 千円であります。なお、工事長は 2 区間 5 3 m であります。その他の工事概要につきましては、工事概要説明資料の 4 1 ページと 4 2 ページに掲載しておりますので説明を省略させていただきます。

また、飯塚市汚水処理施設整備基金の 2 0 年度末見込み残高は、7 8 , 6 4 2 千円となっております。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第 2 8 号 平成 2 1 年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算」については、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第 3 9 号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○ 市民課長

議案第 3 9 号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例について補足説明いたします。

議案書の 7 3 ページをお願いいたします。本案につきましては、住民基本台帳カードの普及促進を図るため、同カードの交付手数料 5 0 0 円を平成 2 1 , 2 2 年度に限り無料とするものでございます。

以下、新旧対照表により説明させていただきます。

議案書の 7 4 ページをお願いいたします。

飯塚市手数料条例の附則 3 の次に住民基本台帳カード交付事務の特例といたしまして「住民基本台帳法(昭和 4 2 年法律第 8 1 号)第 3 0 条の 4 4 第 1 項の規程による住民基本台帳カードの交付事務(住民基本台帳カードの再交付事務を除く。)に係る手数料については第 2 条の規定に係らず、平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日までの間、これを徴収しないものとする。」を加えるものでございます

なお、本条例は附則にて、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行することといたしております。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 道祖委員

内容について反対するものじゃないんですけれど、これ、結果として住民負担がなくなるわけですから、ただで発行するわけですね。じゃあ、ただになりました、手続してカードを取得してくださいという広報はどのような形でなさる予定ですか。

○ 市民課長

これは、市民全員が対象者になります。約１３万２千人の方が対象者になれるわけですが、広報いづか、それから飯塚市のホームページ、チラシを隣組を通じまして回覧、それから老人クラブ、成人式など各種会合に出向いて、制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

○ 道祖委員

国の方針は、ただにするからみんな取ってくださいね、と。住基ネットの関係があるからですね。趣旨はそうだと思うんですね。じゃあ、平成２３年までですから、２年間で１３万人のカードを発行する目標があると思うんですけど、１００％達成を目標として取り組まれるんですね、当然。

○ 市民課長

市民全員が対象者、１３万２千人が対象者となっておりますので、そういう計画でいきたいと考えております。

○ 道祖委員

やはりそれはね、２年間あるんですから、時々、どれくらい達成しているか広報したほうがいいと思います。それと、取得するように働きかけることが、積極的に働きかけないと、課長がおっしゃった１００％達成は２年間ではできないんじゃないかと思いますので、ぜひ、努力をしていただきたいと思います。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第３９号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 １１：０９

再開 １１：０９

委員会を再開いたします。

おはかりいたします。

執行部から案件に記載の１件について、報告したい旨の申し出がっておりますが、報告を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、報告を受けることに決定いたしました。

「ごみ７分別等の説明会について」の報告を求めます。

○ 環境整備課長

報告資料は特別用意いたしておりますが、お手元に家庭ごみの分け方・出し方の冊子を配

布させていただきます。それでは報告に移らせていただきます。

2月3日開催の本委員会において報告しておりました、ごみの7分別化等にかかる説明会の実施状況について改めて報告します。

1月13日から実施しておりますごみの7分別化及びごみ収集の変更並びにごみ袋等料金変更にかかる各自治会での説明会ですが、本日現在で、穂波・筑穂・庄内・瀬田地区の140自治会のうち138の自治会で説明会を終了し、残る2箇所の自治会も来週16日、17日に説明会を行う予定となっております。

自治会以外での説明会としましては、飯塚盲人会、各地区商工会、宅建業協会、指定袋の販売店での説明会を実施し、今月27日には手話の会での説明会を行う予定です。

3月10日時点の、各地区自治会説明会での住民参加状況は4,320人で、平成20年12月末時点の世帯数からみた平均参加率は約21%となっております。

説明会の質疑においては、ごみ袋の値上の理由や分別方法への質問にとどまらず、環境問題への貴重なご意見ご要望またご提案も多数いただき、会議録として作成しておりますので、取りまとめて今後の環境行政に役立てていきたいと思っております。

また、今回のごみ分別区分等の統一とあわせまして、3月1日から各世帯あてに平成21年4月からの家庭ごみの分け方・出し方の冊子及び平成21年度ごみカレンダーを配布し、分別や収集日の周知を図っているところであります。

今後各自治会においては自治会住民への拠点収納ボックス設置場所や、開閉日時などの周知を行っていただくようお願いし、またペットボトル、トレイ回収の協力をいただく量販店などや自治会以外に設置する拠点収納ボックスの場所の周知・広報に努め、リサイクルの推進を図っていききたいと思っております。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして市民経済委員会を閉会いたしました。お疲れ様でした。

(委員長・副委員長起立)

ひとことごあいさつを述べさせていただきます。

委員の皆さま、また執行部の皆さまのご協力によりまして、委員長の職務を全うさせていただきました。本当にありがとうございました。わが国におきましても100年に一度と言われる経済不況の中で、本市におきましても大変厳しい状況が続いておりますが、何とかこの危機的状況の乗り越えるために執行部の皆さまと共に、飯塚市発展のために全力で取り組んでまいりますので、どうかよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。